

平成24年度

事業計画書

学校法人 二本松学院

＝ 目 次 ＝

項 目	頁
1. 二本松学院全般の取組 4
1-1. はじめに	
1-2. 課題と推進計画	
〔1-2-1〕 教育能力及び教育の質の向上	
〔1-2-2〕 海外交流、国際視野	
〔1-2-3〕 学生の支援等の強化	
〔1-2-4〕 効果的な広報の展開	
〔1-2-5〕 多様なニーズに対応する人材育成教育システム	
2. 京都美術工芸大学の取組 6
2-1. 概況	
2-2. 各部門の事業	
〔2-2-1〕 管理運営部門	
〔2-2-2〕 教学部門	
〔2-2-3〕 学術・情報部門	
〔2-2-4〕 学生支援部門	
〔2-2-5〕 キャリアサポート部門	
〔2-2-6〕 入試・広報部門	
3. 京都建築大学校の取組 8
3-1. 概況	
3-2. 各科の方針	
〔3-2-1〕 建築科	
〔3-2-2〕 建築学科	
〔3-2-3〕 専科	
3-3. 新設課程の目的と概要	
〔3-3-1〕 建築科二部	
〔3-3-2〕 別科研究科	

項 目	頁
4. 京都伝統工芸大学校の取組	・・・・・・・・ 10
4-1. 概況	
4-2. 伝統工芸学科充実のとりくみ	
〔4-2-1〕 実技・実習等の充実強化	
〔4-2-2〕 新「漆工芸専攻コース」の発足	
〔4-2-3〕 国際視野で人材育成強化	
〔4-2-4〕 資格取得	
〔4-2-5〕 大学との連携	
4-3. 地域貢献等課外のとりくみ	
〔4-3-1〕 大日如来座像の作成	
〔4-3-2〕 文化財修理活動	
〔4-3-3〕 ブータン国留学生の受け入れ	
5. 平成24年度予算編成方針	・・・・・・・・ 13

1. 二本松学院全般の取組

1-1. はじめに

急速なグローバル化、少子高齢化の進展、産業構造や社会動向の大きな変化など、将来への不確実性が一段と高まるなか、京都美術工芸大学の開学など、本年、二本松学院は新たな発展ステージを迎えます。

学院運営に直結する経済環境は、東日本大震災・原発事故にともなう購買意欲の低減、並びに、電力供給の制約、想定を大きく上回る大幅な円高、欧州経済危機を震源とする深刻なリスク波及などを背景に、厳しさが続く雇用情勢、31年ぶりの貿易収支赤字など、予断を許さない状況が続いています。さらに、財政状況が危機的水準に達する中で、本格的な人口減少社会が到来し、国民の多くは社会保障制度の将来に不安を抱くなど、閉そく感が充満する社会環境となっています。

こうした厳しい環境下において、さらなる飛躍を図るために本学院としては、これまでに築きあげた伝統と実績を有効に活用し、ユニークで全国的にも優位な3校の持ち味をしっかりと連携させ、各学校運営の強化と真に必要な人材の育成に邁進してまいります。

「学生が意欲を持って学び、卒業生が誇れる母校」、「即戦力の人材育成による地域や産業発展への寄与」をモットーに、『高度な技術と豊かな人間性を備えた教養ある産業人育成』を目指し、教員、職員、学生一人ひとりの個性や能力、経験を協調させて、魅力と活力のある二本松学院・各校の更なる発展に向け、平成24年度の事業計画を次のとおり定めます。

1-2. 課題と推進計画

〔1-2-1〕教育能力及び教育の質の向上

京都美術工芸大学は伝統工芸だけでなく、各分野を代表する講師陣によって構成されており、既存の京都建築大学校、京都伝統工芸大学校は実績を踏まえ、この新しい、強力な姉妹校とコラボレーションをはかり、その教育水準を高めるように致します。

施設、設備におきましては、京都美術工芸大学開学に伴い、講義実習棟である10号館、図書館、体育館である11号館の各新築および教育研究および管理棟である4号館の改築は平成23年度で工事完了しました。図書、備品の購入も致しました。平成24年度も引き続き、より充実すべく、図書、備品の購入を進めます。

〔1-2-2〕海外交流、国際視野

平成23年10月に本学院は、フランスでは最高峰と言われるパリの「エコール・ブルー国立工芸学校」と連携協定を締結しました。平成24年度からは、京都伝統工芸学校を中心に本学院3校（京都美術工芸大学、京都伝統工芸大学校、京都建築大学校）の学生を対象とした短期、中期の交換留学をはじめ、京都市およびパリ市での両校の学生作品の相

互展示等を行い、世界を視野に入れた教育体制を確立します。

また、フランス最大の工芸振興組合（約4500社所属）「アトリエ・アール・ド・フランス」との連携で相互の施設（京都伝統工芸館、大阪都島工芸美術館、パリ市内目抜き通りの店舗）での作品の展示求評・販売を行い、工芸家の市場を開拓・支援していきます。

平成23年11月にブータン王国ワンチュク国王、ジツェン・ペマ王妃および随員27名が京都伝統工芸館にご来臨視察されました際、同国からの留学生派遣受入の話が行われました。平成24年度は具体化に向けて進めてまいります。

〔1-2-3〕学生の支援等の強化

学習意欲もあり、かつ、成績優秀でありながら、経済的に支援を必要とする平成24年度入学生対象の京都美術工芸大学「学費減免奨学金制度」、京都建築大学校「特別奨学金給付制度」を実施いたします。

南丹市園部町と鉄道、定期バスの運行の利便性に恵まれない地域については、従来から、川西池田方面および豊中千里方面にはスクールバスを運行していましたが、淀枚方方面につきましても、平成25年度から、新たにスクールバスを運行します。平成24年度は、このスクールバス路線拡充に向けて準備をします。

〔1-2-4〕効果的な広報の展開

従来は各学校別に広報担当者が配されていましたが、平成23年度途中からは、その垣根をとり、広報担当者の担当地域、学校訪問の統合をし、効率的な広報の展開をするように致しました。平成24年度も引続き、広報担当者が二本松学院の3校の特徴的な持ち味を入学対象者に説明し、募集に結びつけるように、各広報担当者間の連携を強化してまいります。

平成24年度から「大学コンソーシアム京都」に加入します。「大学コンソーシアム京都」が高校と大学を結びつける広報活動と連携し、あらたな広報活動を展開します。

〔1-2-5〕多様なニーズに対応する人材育成教育システム

平成26年度に、京都美術工芸大学に（仮称）建築学科の開設準備、（仮称）大学院建築研究科の開設準備にむけて、構想を進める。

「働きながら学ぶ」社会人等の様々なライフスタイルに応じて、専修学校教育へのアクセスを柔軟に行えるようにする等の観点から、自由な時間に自由な場所で学べる「通信制学科」の導入を検討する。

「働きながら学ぶ」社会人等が、学年による教育課程に縛られることなく、自己に合ったペースで学習することができる、短期教育プログラムの積み上げにより、体系的な知識・技能を修める、学年の区分を設けない「単位制による学科」の導入を検討する。

2. 京都美術工芸大学の取組

2-1. 概況

京都美術工芸大学は、平成23年10月24日付けで、文部科学大臣より、学校法人組織変更認可と大学設置認可を受けたところである。

認可の留意事項として、「設置の趣旨・目的が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるように努めること」との意見が付された。

これにより、開学初年度は、新設大学としての設置計画の確実な履行に努めることを最重要課題とし、次の諸事業を実施する。

2-2. 各部門の事業

〔2-2-1〕管理運営部門

- (1) 教職員の雇用、出退勤、休暇等の管理及び諸規程の整備、運用を正確に行う。
- (2) 学校法人会計基準に基づき、会計処理等を適正に遂行し、計画的かつ効率的な予算の執行を行う。
- (3) 新校舎等、大学施設の安全な管理運営、維持に努めるとともに、設備、備品等の計画的な整備に努める。
- (4) 大学の重要事項を審議するため、学校教育法第93条に基づき教授会を置き、学内の円滑な管理運営を図るために教授会の下部組織として、下記の専門委員会を設け、確実な運用を図る。
(大学運営会議、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会、教員個人評価委員会、自己点検・評価委員会、教学委員会、教員人事委員会、キャリア委員会、入試委員会、学術情報委員会、キャンパス・ハラスメント防止対策委員会)
- (5) 本学の教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育及び研究、組織、運営並びに施設、設備について自己点検・自己評価を実施する。
- (6) 教育研究活動を含め、大学運営に関する情報提供は、社会的な責務であることから、自らの教育研究活動に関する情報公表を実施する。

〔2-2-2〕教学部門

- (1) 大学設置計画に基づく教育課程の確実な運用に努める。
- (2) ファカルティ・ディベロップメント推進委員会によるFD活動や、学内研修会・研究会を開催し、授業内容や方法の改善を図るための、組織的な取組みを進める。
- (3) 本学において研究対象とする中心的学問分野である、伝統工芸や工芸デザイン、文化財保存・修理、伝統建築を含む美術工芸に関わる研究体制の方向性を検討する。
- (4) 産官学連携の視野に立って、社会活動やインターンシップ、地域貢献事業等を計画し、校外実習を積極的に展開する。

(5) 「大学コンソーシアム京都」に加盟し、単位互換制度等の活用を検討する。

〔2-2-3〕 学術・情報部門

- (1) 学術情報委員会と連携し、図書資料の有効利用を促進するため、美術工芸分野を中心とした学術図書等の充実に努める。
- (2) 教員の個人研究を奨励し、その成果を「研究紀要」等で情報公開する。

〔2-2-4〕 学生支援部門

- (1) 「教学センター」と「キャリアサポートセンター」とが連携し、きめ細かな修学支援を行う。
- (2) クラスアドバイザー制を設け、実習時間を通じて、日常的な学生指導を実施する。
- (3) 教員研究室に学生相談室を設け、オフィスアワーを活用した、学生からの相談に対応できる体制を整える。
- (4) 望ましい特別奨学金制度の導入を検討する。

〔2-2-5〕 キャリアサポート部門

- (1) 学生への厚生補導を実施する機関としての教員と職員とで組織するキャリアサポートセンターを置き、教育課程内外で行うキャリア教育を実施する。
- (2) キャリアサポートセンターで、「キャリア開発プログラム」を企画運営し、1年次から段階的にキャリア形成支援を行う。24年度は、新入生に対して「進路意識調査」を実施する。また、25年度から実施予定の「資格取得支援講座」の準備を進める。

〔2-2-6〕 入試・広報部門

- (1) 定員確保に向けた広報活動をより積極的に実施する。
- (2) 入学を推進するため、本学の魅力を伝える広報活動を検討する。
- (3) 志願動向を分析し、入学試験制度の検討を行う。
- (4) 指定校推薦及び高大連携のあり方を検討する。
- (5) 「大学コンソーシアム京都」と連携した広報活動を積極的に展開する。

3. 京都建築大学の取組

3-1. 概況

京都建築大学は、旧自治省のリーディングプロジェクトに指定された京都府園部町（現南丹市）の国際学園都市計画の一環として誘致を受け、平成3年4月に「京都国際建築技術専門学校」として開校し、平成19年4月に校名を変更して現在に至っている。

本校は建築を担う次世代の人材を育成することを目標に掲げ、開校当初から「二級建築士・木造建築士」の国家資格を在学中に取得できる独自のシステム（本科2年制＋専科1・2年制）を構築し、同資格の取得実績は全国トップを維持している。現在、課程は建築科（2・3・4年制）と建築学科（4年制の高度専門課程）からなっており、卒業後の進路を見据えたカリキュラムを組み順調に発展・進化してきており、開校後21年が経過し、9,000名を超える卒業生を社会に送り出してきた。

一方、現在の社会経済情勢は、依然として経済の低迷が続き、少子高齢化が進み、ここ数年、本校も学生数が低下傾向にあります。教科目およびその内容を精査して、学生のニーズに応えつつ、在学中および卒業後の各資格取得につながる学力向上を図ります。今後、より良いカリキュラムの構築のために通信制・単位制の導入なども検討してまいります。

3-2. 各科の方針

〔3-2-1〕 建築科

建築科では開校以来、最も在学生数が多く本専門学校の基幹となる科であります。昨年度は学則改定により、科目およびその内容を一新しました。本年度は学則改定2年目となります。1年生は昨年度の内容を踏襲しつつ、科目毎に部分的な授業内容、課題の改良を行います。2年生は新学則によるカリキュラムの実施初年度のため、科目、時間数ともに大幅な変更があります。新規科目として造形系の4科目（インテリアデザインⅢ・Ⅳ、空間デザインⅠ・Ⅱ）を実施します。3、4年次の建築士およびインテリアプランナー受験に必要な作図力、空間を認識して思考する力を養うことを目的とします。

24年度については、入学案内との関係上、学級担任制を維持しますが、学級担任の配置については常勤教員個々の適性等を踏まえて見直しを行います。

〔3-2-2〕 建築学科

建築学科では4年制のカリキュラムを生かし、建築の基礎知識の習得に加えて、建築に対する総合力の育成に努める。具体的には、1・2年生の授業では基礎的内容の理解に努め、3年生以降にて、各科目を合わせた内容の課題を行う事で、総合的な建築の理解へと繋げていく。またCADやインテリアパースなどのプレゼンテーション能力の向上を目指す。また他大学との違いとしては、知識の習得、演習のみならず、各種資格の取得にも力を入れる。

〔3-2-3〕専科

23年度からの大きな変更点として、「二級建築士設計製図の少人数制の実施」と「KASD独自の3年次インテリアプランナー講習の実施」の二つがあります。この二つについては、24年度も同じ形式で継続しつつ、内容について改良をしていきます。

転学科した建築学科4年生の授業実施に伴い、4年次の専科および建築学科の時間割および教室の運用について大幅な変更を実施します。4年次放送大学授業は従来の教室固定指定席をやめて、自由席とし、出席カードによる出欠管理を行います。

以前より専科はKASD3、4年生を対象に各種資格試験の講座を実施してきました。今後の二本松学院における3校連携のために、京都美術工芸大学のキャリアサポートセンター業務、KASD本科、TASKと連動して、各種資格試験の講座を運営する試みを部分的に実施します。

3-3. 新設課程の目的と概要

〔3-3-1〕建築科二部

開校以来、本学は資格の取得に重点を置き2年制の「建築科」及び1年又は2年制の「別科」といういずれも昼間部としてのカリキュラムを展開してきました。その間、専修学校や大学を取り巻く社会情勢や経済環境等は大きく変化し、学生の意識や学習意欲にも影響を与えています。資格取得を目指す大学生や就業者への教育機会の拡大という社会的意義も含め『建築科二部（夜間部）』を設置いたします。開講は平成25年度を予定しています。

〔3-3-2〕別科研究科

また、平成21年度には建築に対する総合力の育成を目指した4年制の建築学科を新設しました。従来の建築科・別科による資格取得に加えて、上位資格である一級建築士の早期取得及び社会人基礎力により優れた人材育成を目指したのですが、社会的には認知度の低い「高度専門士」の企業の理解が進まず、本校への求人でもまず二級建築士取得が求められているのが現状です。建築学科生は、制度的に4年間の在学中には二級建築士が取得できないので、卒業した次年度に二級建築士取得が可能で就職力が高く、より高度な知識と技能を修得した優れた職業人を養成することを目的とした『別科研究科』を設置いたします。開講は平成25年度を予定しています。

4. 京都伝統工芸大学校の取組

4-1. 概況

京都伝統工芸大学校は、平成7年4月、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」の支援事業により、京都府、園部町（現南丹市）及び京都府内の伝統工芸業界で結成された財団法人京都伝統工芸産業支援センターが設置母体となり、現在の地に「京都伝統工芸専門校」として開校した。

12年10月、京都府から専修学校の認可を受け、13年4月には「京都伝統工芸専門学校」に校名を変更。17年に教育環境の更なる拡充を図るため同財団法人からの要請により、学校設置者を学校法人二本松学院に移管した。19年4月には高度専門課程（4年制）を新設するとともに、「〈専〉京都伝統工芸大学校」に校名変更し、現在に至っている。

本校は「職業若しくは実際生活に必要な能力を育成」（学校教育法第124条〔専修学校〕）を目的に、従来の徒弟制度に代わる技能修得を主とした専門学校教育を行ってきた。教育課程の特徴として専門実習時間が全体の50%以上、教員には伝統工芸士など現役の名工職人を充て、専門技術の修得に当たっては、基礎・基本を重視した実践的な教育を行っている。

開校以来17年が経過し、2,000人を超える卒業生を輩出、全国の伝統工芸産地に数多くの後継者を送り出し、高い技術評価（伝統工芸士、京もの認定工芸士、各種工芸展での入賞等）と、90%台の高い就職率を誇ってきた。

今後は、平成24年4月に「京都美術工芸大学」が開校することから、高度な技術修得を中核とした人材の育成像を明確にするとともに、両校が関連する事項については連携協力体制を強化していくこととしている。

4-2. 伝統工芸学科充実のとりくみ

〔4-2-1〕実技・実習等の充実強化

平成23年度より、漆芸コースと蒔絵コース並びに木彫刻コースと仏像彫刻コースの1年生における実技実習の準備基礎工程の一部を合同実習とした。両コースとも新たな問題なく実施でき、特に漆芸・蒔絵専攻については、カリキュラムの類似性などから専攻コースを統合することとした。他方、木彫刻・仏像彫刻については、さらに課題を点検するために、引き続き平成24年度も合同実習を実施する。なお、竹工芸については、平成23年度に2年次のカリキュラム調整を行ったが、新たな問題もないので継続して実施する。

〔4-2-2〕新「漆工芸専攻コース」の発足

漆工芸と蒔絵の専攻統合については、1年余りかけて検討を行ってきた結果、平成24年度入学生から両専攻を統合して、漆工芸（髹漆・蒔絵）コースとして新たなカリキュラムでスタートする。2年生以上の在学生は従来どおりの専攻コースを継続する。

〔4-2-3〕国際視野で人材育成強化

平成23年度は、国際交流の目覚ましい成果が得られた。従来からのイタリアとの交流の発展としてトレント自治県で開催された「木のトリエンナーレ展」への出展及び実演参加を果たした。さらにフランス、パリのエコール・ブール国立工芸学校との提携、フランス最大の工芸振興組合（約4500社所属）「アトリエ・アールド・フランス」との提携調印を山田京都府知事立会いのもとに行った（平成23年10月15日）。

11月には国賓として来日中のブータン国王夫妻の京都伝統工芸来館（11月19日）、さらにフランス領事館主催の日仏児童による陶芸づくりの国際交流（12月20日）等が開催された。これらの取り組みは多くの在学生在が参加し、マスコミ等にも報道された。

昨年10月に提携調印したエコール・ブールとの提携事業は平成24年度より開始することとなった。交換留学学生5名を3週間の日程でそれぞれ交換派遣する。派遣には教員も引率随行（1週間程度）することになっている。①フランスの派遣（10月～11月）、②本校からの派遣（11月～12月）。第2に、両校の合同作品展については、双方の卒業作品展に選抜作品（約30点）を展示出展する。①フランス展への出展（11月～12月）、②本校への出展参加（平成25年2月）。その他、双方の作品録など出版物の交換を引き続き実施する。

〔4-2-4〕資格取得

陶芸専攻においては、以前から資格試験（3級、2級）を設置し、陶芸士の認定を行ってきた。漆工芸、木工芸、金属工芸については、昨年より工芸士認定試験の要綱を整備し実施している。その他の専攻では認定内容等の検討を進めており、早急の整備を計画しているところである。

〔4-2-5〕大学との調整

京都美術工芸大学の開学にともない、平成24年度の高度専門課程の一時募集停止を行った。また、平成23年度より大学のカリキュラムに合わせ、授業時間を1コマ50分から90分へと変更した。

4-3. 地域貢献等課外のとりくみ

〔4-3-1〕大日如来座像の作成

平成23年度は、工芸制作を通じての社会貢献活動を活発に展開することができた。昨年3月11日に東日本大震災が発生し、東北地方は未曾有の被害を被った。その犠牲者の鎮魂と被災地の復興を祈り、仏像彫刻専攻の学生が中心となり、津波で流れ戻り着いた名勝「高田松原」の松を使って「大日如来座像」を制作することとした。その過程において「1万人のひとノミひと削り」プロジェクトを立ち上げ、岩手県陸前高田市、宮城県塩釜市、大阪市、神戸市、南丹市、京都市等で被災者を含む1万人を超える一般市民の方に鎮

魂の祈りと共に、ノミ入れを行って頂く活動は、マスコミ等に継続して取り上げられ社会的に大きな反響を呼んだ。この大日如来座像は、本年5月に清水寺に奉納する予定である。

〔4-3-2〕文化財修理活動

天橋立の倒木松や高田松原の津波流出松による仏像づくりなどの実績が広まり、平成23年度に次の2点の修復依頼があった。

- ① 平成23年10月に京都府の登録文化財である「京丹波能満神社」の鳥居扁額の修理依頼を能満神社の総代会より受け、仏像彫刻専攻が修理修復にあたっている（3月末完成予定）。
- ② 平成24年2月に明治6年ウイーン万博の日本館で展示された「大名屋敷の模型」の修理依頼が在オーストリア日本大使館を通じてウイーン民族学博物館より本学院にあった。今後は、京都美術工芸大学とともに修理にあたる。

〔4-3-3〕ブータン国留学生の受け入れ

平成24年4月より、ブータン王国から2名（Thukten Wangchuk, Thinley Norbu）の留学生を受け入れる。受け入れ期間は1年の予定である。

5. 平成24年度予算編成方針

平成23年度は大学設置に法人の総力をあげて取り組み、「京都美術工芸大学」の平成24年度開学の準備を整えた。また、海外機関との連携も順調に進展し、在校生、教員等の海外研修、卒業生等の海外市場開拓支援など、画期的な施策も近く実現しつつある。

他方、18歳人口が減少するなか、学生確保競争は一段と激化している。また、未曾有の被災となった大震災・原発事故については未だその終息が見えず、さらに、近年にない大規模な台風被害が続くなど、経済社会情勢はきわめて深刻かつ厳しい状況を迎えている。

こうしたなか本学院は、文科省法人の一条校として新たな出発点を迎える。平成24年度は、この第2創業ともいべき京都美術工芸大学のスタートを着実に推進実行することが最大の課題である。

教育環境の整備も、新たに体育館、図書館等が完成し、また京都工芸繊維大学や国立博物館、美術院国宝修理所など、本学院との新たな連携も生まれつつある。こうした有利な状況をしっかりと活かし、きめ細かな教育の質向上に邁進していくことが肝要である。

平成24年度予算は、すでに文部科学省に向う4年間の収支計画を提出しており、抜本的な変更は容易ではないが、新たに始まった『モノづくり人材の総合育成機関 <技術専修教育、大学総合教育、大学院教育、通信課程教育>』に向けて着実に計画を進めていく必要がある。

平成24年度 当初予算

消費収支計算書

(単位:千円)

科 目		当初予算(A)	前年度予算(B)	増減(A-B)
消費収入	学生生徒納付金	2,029,580	2,191,830	△ 162,250
	手数料	24,020	20,000	4,020
	補助金	120	0	120
	資産運用収入	18,710	13,900	4,810
	事業収入	199,490	192,500	6,990
	雑収入	22,010	7,000	15,010
	帰属収入合計	2,293,930	2,425,230	△ 131,300
	基本金組入額合計	△ 560,940	△ 785,813	224,873
	消費収入合計	1,732,990	1,639,417	93,573
消費支出	人件費	721,361	586,943	134,418
	教育研究経費	846,620	826,610	20,010
	管理経費	615,696	697,865	△ 82,169
	借入金等利息	473	791	△ 318
	資産処分差額	0	0	0
	雑損失	0	0	0
	予備費	45,000	30,000	15,000
	消費支出合計	2,229,150	2,142,209	86,941
消費収支差額	当年度消費支出超過額	496,160	502,792	
	前年度繰越消費支出超過額	267,180	250,632	
	翌年度繰越消費支出超過額	763,340	753,424	

資金収支計算書

(単位:千円)

科 目		当初予算(A)	前年度予算(B)	増減(A-B)
資金収入	学生生徒納付金収入	2,029,580	2,191,830	△ 162,250
	手数料収入	24,020	20,000	4,020
	補助金収入	120	0	120
	資産運用収入	18,710	13,900	4,810
	資産売却収入	0	0	0
	事業収入	199,490	192,500	6,990
	雑収入	22,010	7,000	15,010
	前受金収入	2,085,245	2,376,425	△ 291,180
	その他の収入	167,009	36,400	130,609
	資金収入調整勘定	△ 2,376,635	△ 2,172,030	△ 204,605
	前年度繰越支払資金	4,609,991	4,596,857	13,134
	資金収入合計	6,779,540	7,262,882	△ 483,342
	資金支出	人件費支出	721,361	586,943
教育研究経費支出		524,400	538,610	△ 14,210
管理経費支出		581,342	668,665	△ 87,323
借入金等利息支出		473	791	△ 318
借入金等返済支出		30,000	36,183	△ 6,183
施設関係支出		469,540	552,620	△ 83,080
設備関係支出		61,400	197,010	△ 135,610
資産運用支出		78,000	78,000	0
その他の支出		68,909	410,600	△ 341,691
予備費		45,000	30,000	15,000
資金支出調整勘定		△ 1,300	△ 1,200	△ 100
次年度繰越支払資金		4,200,415	4,164,660	35,755
資金支出合計		6,779,540	7,262,882	△ 483,342